

2 0 2 4 年度

事 業 報 告 書

収 支 決 算 書

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

2024年度事業報告書

当協会では、都道府県中小企業振興機関（以下「県協会」という。）との連携をより密にし、県協会の支援事業の円滑な実施をサポートする事業を中心に、地域の中小企業・小規模事業者に対する支援に全力であたってまいりました。

2024年度において取り組んだ事業のポイントは、以下のとおりです。

1. 「取引適正化関連事業」の下請かけこみ寺事業（相談及びADR）については、中小企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応（11,687件（前年度比659件減））するとともに、2025年度から実施予定の下請かけこみ寺で受けた下請代金支払遅延等防止法違反の疑いのある相談案件の中から中小企業庁から依頼のあった案件に対するヒアリング調査（1件）を試行的に実施しました。
2. 「人材育成等事業」については、県協会の職員の実務能力の向上を目的に「中堅職員研修」、「初任者等職員研修」、「機械研修」を、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）中小企業大学校東京校のオーダーメイド型研修を活用し「中小企業・小規模事業者のDXスタート支援研修」をそれぞれ実施しました。
3. 「中小企業地域資源活用等促進事業」については、2024年度の支援事業計画の採択・交付決定を実施するとともに、これまでの中小企業の新事業展開等の支援に加え、より地域課題解決への取り組み支援や地域支援機関の連携強化への取り組み支援に重点をおいた支援事業計画の立案となるよう選考委員等によるヒアリングを追加するなど事業の見直しを実施いたしました。
4. 「都道府県中小企業振興機関政策研修会」では、設立45周年記念中小企業庁長官表彰を実施いたしました。

A 事業遂行状況

I. 県協会との連携、円滑な事業実施をサポートする事業

1. 取引適正化関連事業

(1) 下請かけこみ寺事業（相談及びADR事業）〔中小企業庁受託事業〕

本事業は、中小企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応するため「下請かけこみ寺」を県協会と協働して設置（当協会は「下請かけこみ寺本部」）し、相談業務、裁判外紛争解決手続（ADR）による迅速なトラブルの解決等を全国規模で行う事業で、平成20年度より実施しております。

2024年度の事業実績は、以下のとおりです。

① 実施状況

1) 相談業務

下請かけこみ寺の相談対応等のため全国に相談員（本部4名、41道府県55名設置）や相談担当職員等を配置し、中小企業者等からの様々な相談に対応するとともに、相談者に対し取引上のトラブル解決のための助言を行いました。

全相談窓口共通のフリーダイヤルの開設、Web、メールでの相談受け付け、本部でのオンラインによる相談を実施するなど面談、電話、オンラインで相談できる体制を構築し、相談者の利便性の向上に努めました。

また、相談員等が中小企業者から受けた様々な相談のうち、弁護士から助言を得ることが適切と思われる相談については、無料相談弁護士として登録されている全国546名（無料相談弁護士431名、過重債務問題対応弁護士115名）の弁護士による弁護士無料相談に取り次ぎ、弁護士が相談者に対し助言を行いました。

相談員等が受けた相談件数は、11,687件（前年度比659件減）、無料弁護士相談の利用は、334件（前年度比4件減）となりました。

(ア) 相談件数（相談の内容別）

相談の内容	件数	
	2024年度（前年比）	2023年度
代金の未払い	2,316件（－6％）	2,466件
代金の減額	582件（－6％）	616件
納品物の返品	41件（－15％）	48件
単価の引き下げ要求	377件（－21％）	478件
購入・利用要請	74件（＋208％）	24件
経済上の利益の提供要請	129件（＋18％）	109件
給付内容の変更・やり直し	172件（＋12％）	154件
受領拒否	36件（－14％）	42件
取引中止	384件（－13％）	440件
損害賠償	343件（0％）	343件
独禁法関係	45件（＋2％）	44件
建設業法関係	590件（－9％）	651件
貨物自動車運送事業法関係	59件（－43％）	103件
問合せ（下請代金法・ガイドライン）	687件（＋18％）	584件
問合せ（ADR、契約書、その他）	1,228件（－2％）	1,259件
問合せ（消費税転嫁対策特措法関係）	41件（－62％）	108件
将来の取引に係る契約の締結・契約更新	313件（－11％）	352件

契約書・約款等の解約トラブル	1, 134 件	(－ 6%)	1, 205 件
悪質商法	733 件	(+ 30%)	564 件
相談対象外	749 件	(+ 1%)	739 件
その他	1, 654 件	(－ 18%)	2, 017 件
合計	11, 687 件	(－ 5%)	12, 346 件

(イ) 相談件数 (都道府県別・相談内容別)

(単位:件)

	(1) 下請代金法違反の恐れ							(2) 下請代金法以外					
	① 支払 遅延	② 代金 減額	③ 返品	④ 買い たたき	⑤ 不当な経 済上利益 提供要請	⑥ その 他	小計	① 支払 遅延	② 代金 減額	③ 返品	④ 単価 引下 要求	⑤ 不当な経 済上利益 提供要請	小計
北海道	0	0	0	4	0	9	13	59	7	0	3	1	70
青森県	4	2	0	0	0	0	6	7	0	0	1	0	8
岩手県	1	2	0	3	1	4	11	16	0	1	3	2	22
宮城県	2	2	1	0	0	4	9	69	32	0	7	1	109
秋田県	1	0	0	1	0	2	4	15	1	0	1	0	17
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	0	0	0	2	0	3	5	41	6	0	0	1	48
茨城県	3	1	0	3	1	6	14	7	3	0	4	3	17
栃木県	1	0	0	3	0	0	4	40	6	1	4	0	51
群馬県	1	1	1	10	4	8	25	15	10	1	6	2	34
埼玉県	3	2	2	1	6	9	23	56	6	1	3	1	67
千葉県	6	6	1	7	2	18	40	60	6	0	1	1	68
東京都	19	12	7	2	4	78	122	0	0	0	0	1	1
神奈川県	4	10	0	24	9	36	83	113	81	4	10	9	217
新潟県	7	1	1	0	21	8	38	25	2	5	0	14	46
長野県	2	2	0	4	0	1	9	38	7	1	3	0	49
山梨県	1	0	0	1	0	1	3	15	12	0	0	0	27
静岡県	4	3	0	13	6	6	32	47	15	0	11	2	75
愛知県	5	3	0	8	3	19	38	58	13	0	2	0	73
岐阜県	4	2	0	5	4	13	28	32	14	0	3	2	51
三重県	2	3	0	11	0	15	31	46	9	0	8	2	65
富山県	0	0	0	4	1	1	6	6	0	0	3	1	10
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	0	3	0	2	6	0	11	22	1	0	4	0	27
滋賀県	2	3	0	2	2	1	10	29	0	1	2	1	33
京都府	3	2	2	10	0	15	32	22	7	2	5	1	37
奈良県	0	1	0	1	0	16	18	11	3	2	1	0	17
大阪府	2	4	1	8	6	18	39	81	14	1	4	0	100
兵庫県	0	0	0	13	1	3	17	36	6	3	6	3	54
和歌山県	1	1	0	1	0	3	6	0	3	2	1	0	6
鳥取県	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	1	3
島根県	2	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	2
岡山県	0	0	1	2	0	3	6	42	10	0	0	0	52
広島県	0	0	0	7	0	13	20	50	13	1	1	0	65
山口県	5	3	0	5	1	2	16	5	1	0	2	0	8
徳島県	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	1	0	3
香川県	0	0	0	0	0	0	0	9	2	0	0	0	11
愛媛県	0	1	0	5	0	2	8	18	2	0	4	0	24
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
福岡県	6	3	0	19	6	12	46	115	27	1	1	27	171
佐賀県	1	0	0	1	0	1	3	7	1	0	0	0	8
長崎県	0	2	0	0	0	0	2	6	2	0	0	0	8
熊本県	1	0	0	0	0	6	7	37	7	0	3	5	52
大分県	2	0	0	0	0	1	3	23	15	0	6	1	45
宮崎県	3	0	0	0	0	7	10	0	2	0	0	0	2

鹿児島県	0	0	0	1	0	0	1	10	1	0	1	0	12
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	33	11	1	0	2	47
本 部	15	13	4	22	5	80	139	346	69	3	45	6	469
合 計	113	88	21	206	89	427	944	1,672	429	31	160	90	2,382

	(3) 建設業法 関係	(4) 運送業法 関係(代 金法関連 除く)	(5) 将来の取 引に係る契 約の締結・ 契約更新	(6) 約款等の 解約トラブ ル	(7) 悪質商法	(8) 相談対象 外	(9) その他	(10) 消費税 関連	合計 (1)～ (10)
北海道	4	0	0	11	11	25	63	0	197
青森県	1	0	0	0	3	11	7	0	36
岩手県	1	0	0	3	6	3	40	0	86
宮城県	9	0	6	113	84	38	236	0	604
秋田県	2	0	2	8	0	2	9	0	44
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	1	0	0	16	27	4	73	0	174
茨城県	41	11	4	4	18	38	54	0	201
栃木県	9	0	2	18	28	7	56	0	175
群馬県	20	3	3	30	17	11	68	0	211
埼玉県	8	1	0	5	1	13	189	0	307
千葉県	128	0	6	106	97	65	263	0	773
東京都	59	29	0	0	0	0	378	0	589
神奈川県	85	0	19	44	32	17	253	0	750
新潟県	2	2	22	48	62	18	5	0	243
長野県	1	0	10	31	26	13	75	0	214
山梨県	2	0	5	12	0	6	24	0	79
静岡県	10	0	6	12	5	7	80	0	227
愛知県	79	53	22	35	2	8	195	0	505
岐阜県	18	1	15	21	5	36	94	0	269
三重県	3	0	13	16	0	19	24	0	171
富山県	11	0	1	7	3	9	24	0	71
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	5	0	12	5	9	9	33	0	111
滋賀県	1	1	2	25	14	13	77	0	176
京都府	34	4	11	7	4	22	61	0	212
奈良県	12	0	0	0	0	12	45	0	104
大阪府	101	1	17	55	18	39	276	0	646
兵庫県	67	1	21	78	58	30	228	0	554
和歌山県	7	0	0	0	0	3	24	0	46
鳥取県	7	0	0	0	0	0	5	0	17
島根県	1	0	11	2	0	0	7	0	26
岡山県	40	0	14	12	0	11	31	0	166
広島県	6	1	1	6	5	3	78	0	185
山口県	11	0	8	3	0	1	16	0	63
徳島県	1	0	4	0	0	5	21	0	35
香川県	0	0	0	17	0	0	10	0	38
愛媛県	5	0	7	12	10	21	23	0	110
高知県	0	0	0	0	0	3	3	0	7
福岡県	33	5	88	93	82	30	62	0	610
佐賀県	1	0	0	1	0	1	23	0	37
長崎県	10	0	0	6	0	4	15	0	45
熊本県	1	0	3	16	0	2	21	0	102
大分県	5	3	5	12	2	13	14	0	102
宮崎県	0	0	0	44	19	4	76	0	155
鹿児島県	2	1	0	2	1	6	9	0	34
沖縄県	0	0	0	3	1	8	45	0	104
本 部	177	60	36	149	84	228	734	0	2,076
合 計	1,021	177	376	1,088	734	818	4,147	0	11,687

(注)(イ)相談件数(都道府県別・相談内容別)は、各下請かけこみ寺からの週ごとの速報値のため、(ア)相談件数(相談内容別)との間で、相談内容別の件数に相違がある。

2) 裁判外紛争解決手続(ADR)業務

下請かけこみ寺本部では、中小企業が抱える取引上のトラブルを迅速・穩便に解決するための裁判外紛争解決手続(ADR)を実施しました。

なお、調停人候補者となる弁護士は、全国で85名が登録されています。

【ADR実施状況】

- ・調停中(2023年度からの持越し)(3件)
- ・新規受理(10件)

合計(13件)	手続中(2件)	調停中(2件)
	手続終了(11件)	和解成立(3件)
		相手方不参加(5件)
		不成立(3件)

3) 移動弁護士相談会の開催

事業活動に忙殺されている下請中小企業者の中には、遠隔地の弁護士事務所へ赴き相談するには時間的・費用的に困難であるなど下請かけこみ寺の無料弁護士相談を利用することができない場合があることから、下請中小企業者の身近な場所(商工会議所・商工会等)で相談が行える移動弁護士相談会を全国で16回開催し、52件の相談を受けました。

② 研修等の実施

相談員等の相談対応のスキルアップを目的とした研修会を、新任相談員を対象として5月にオンラインで、全相談員を対象とした集合研修を8月(相談員としての経験期間別に2班に分割)に実施しました。研修では、「取引適正化」に係る直近の動向、新たに施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者間取引適正化法等)」、さらには「事業者間の価格転嫁交渉」についての講義に加え、窓口での相談対応トラブルの防止に寄与する「相談業務における電話対応マナーに関する講義」も行いました。

また、下請かけこみ寺関係者のスキルアップ支援とともに地域の関係機関との連携を強化した事業の円滑な推進を図ることを目的に、経済産業局・公正取引委員会・国土交通省及び都道府県労働局の担当者を交えた下請かけこみ寺相談担当者等との情報交換等を行う「情報連絡会議」を、全国9ブロックで、11月から12月の間、経済産業局所在地で開催しました。

③ 相談体制の強化

中小企業者を取り巻く厳しい経営環境に鑑みた中小企業庁からの下請取引の監督強化のための相談体制の強化要請を受け、都道府県ごとに設置されている「よろず支援拠点」や「商工会・商工会議所」との連携関係を構築し、商工会・商工会議所等に寄せられる取引トラブルに関する相談に連携して対応し、取引に関する相談情報を広く収集できる体制を継続するとともに、独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下「INPIT」という。)との連携・協力に関する協定に基づき、下請かけこみ寺における相談とINPIT知財総合支援窓口における

相談との相互協力、人材育成に関する相互支援、広報・啓発活動の協力についての連携を引き続き実施しました。

また、相談員の相談対応に対するオンラインによる満足度アンケートシステムの導入、各地の下請かけこみ寺に電話録音機を配置するなど、相談対応の品質向上にも取り組みました。

なお、2025年度から実施予定の下請かけこみ寺で受けた下請代金支払遅延等防止法(以下、「下請法」という。)違反の疑いのある相談案件の中から中小企業庁から依頼のあった案件に対するヒアリング調査(1件)を試行的に実施しました。

④ その他の業務

1) 下請かけこみ寺事業に係るPRの実施

中小企業支援機関等での下請かけこみ寺の認知度が向上するよう宣伝・連携のための行動計画表を作成し、計画的に取り組みました。また、A4版4面のチラシを57万枚作成し、公正取引委員会、労働基準監督署、地方公共団体、商工会、商工会議所、金融機関、信用金庫等、約6,800ヵ所に配布しました。

2) 下請かけこみ寺活用事例集の作成

下請かけこみ寺の相談事業について理解を深めてもらい、多くの中小企業に、企業間取引に係る紛争の解決等の下請かけこみ寺を利用してもらうために事例集(相談事例5事例)を作成し、当協会ホームページに掲載しました。

(2) 下請取引の適正化推進のためのセミナー等事業〔自主事業〕

下請取引の適正化推進の一環として、下請法をはじめとする関係法令の普及を図ることを目的に開催する下請法セミナーを、発注企業の資材等調達部門の実務経験の浅い担当者等を対象とした「基礎コース」をオンライン形式で11回、日々寄せられる質問・問い合わせの中から特に参考になる事例を解説する「事例コース」をオンライン形式で3回開催しました。(受講者総数:606名)

また、下請法セミナーの周知を図るためホームページにセミナー情報を掲載するとともに、大手発注企業に受講案内を送付する等告知に努めました。

なお、受講者に対しアンケートを実施したところ、約9割が「満足した。」とお答えいただきました。また、申込理由・目的は、約5割が「会社の方針により受講した」から、また、約4割が「下請取引関連業務に携わり関連法令の知識の習得と理解の必要性」との結果でした。

① セミナーの内容

1) 下請法セミナー(基礎コース)

時 間 割	講 座	講 習 内 容
13:00~16:00	下請代金支払遅延等防止法	①下請法の概要 ②親事業者・下請事業者の定義 ③取引の内容 ④取引の段階に応じた親事業者の義務、禁止事項の解説

2) 下請法セミナー（事例コース）

時 間 割	講 座	講 習 内 容
13:00～16:00	下請代金支払遅延等防止法	①下請法のポイントレビュー ②当協会がこれまでに実施したセミナーにおける質問や、日々寄せられる質問・問い合わせの中から、特に参考になる事例の解説 ③取引の段階（適用範囲、義務、禁止事項〈買いたたき、受領、返品など〉）に沿った事例の解説

② 実施状況

1) 下請法セミナー（基礎コース）

会場 番号	開催日	開催地	会 場	受講者数 (人)
W 1	4月26日（金）	Web	Cisco Webex を利用した オンラインセミナー	11
W 2	5月14日（火）			41
W 3	5月24日（金）			41
W 4	6月21日（金）			64
W 5	7月25日（木）			91
W 6	8月 7日（水）			27
W 7	9月6日（金）			24
W 8	10月18日（金）			86
W 9	12月18日（水）			74
W10	1月23日（火）			39
W11	3月7日（木）			60
			合 計	558

2) 下請法セミナー（事例コース）

会場 番号	開催日	開催地	利用システム	受講者数 (人)
WJ 1	9月20日（金）	Web	Cisco Webex を利用した オンラインセミナー	15
WJ 2	11月21日（金）			21
WJ 3	2月21日（水）			12
			合 計	48

(1) 講師派遣（出前講義）等事業〔自主事業〕

発注企業等からの要請に応じ下請法に係る社内研修会等に講師を派遣する事業を要望に応じて出前講義で実施し、下請法等関係法令の普及に努めました。

	派遣企業数	講習会開催数	参加者数
講師派遣	17社	18回	687名

また、下請法のポイントやQ&Aを交えて分かりやすく解説した「実践！ 下請法」を改訂し、(1)～(3)の事業を中心にテキストとして使用するとともに有料で頒布しました（頒布総数 1,349冊）。

2. 取引振興関連事業

(1) 県協会の取引あっせん実績をとりまとめ「P i c k U p N e w s」で情報提供しました。

(2) 新規取引先の開拓への支援

都道府県協会からの依頼を受け、全国の都道府県協会に発注情報を提供し、新規受注事業者の開拓を支援しました。

(奈良県地域産業振興センター 3 件、三重県産業支援センター 1 件)

(3) ブロック別の取引支援事業に係る情報連絡会議への参加

北海道・東北ブロック、関東ブロック、中国ブロック、四国ブロックでの情報連絡会議に参加し、販路開拓支援を実施する上での課題などの共有、課題解決のための体系的かつ実効的な改善・工夫の方策等の討議を通じ、県協会の販路開拓事業の支援に努めました。

3. 設備貸与等関連事業

(1) 小規模企業者等設備貸与事業の運営の参考となる以下の情報等を収集し、提供しました。

① 定期情報

- 1) 四半期毎の設備貸与事業（県単を含む。以下同じ）の申込み及び決定状況
- 2) 2024年度設備貸与事業の予定事業額・割賦損料率・リース料率等

② 随時情報

- 1) 2025年度小規模企業者等設備貸与事業に係る中小機構の事業貸出金利の据置きに係る情報
- 2) その他関連する情報

(2) 小規模企業者等設備貸与制度広報・相談事業

ホームページに設備貸与事業の概要等を掲載し広報に努めるとともに、県協会や小規模企業者からの制度に関連する問い合わせ等に適時適切に対応しました。

(3) 小規模企業者等設備貸与事業の連絡会議事業

設備貸与事業の円滑な事業運営を目的に、中小機構の担当者を交え実施県協会等との情報連絡会議を実施しました。

(実施日：2024年12月5日（木）、参加機関：19機関、参加者：31名)

4. 人材育成等事業

県協会の職員等を対象に、中小企業・小規模事業者への支援業務知識等の向上や情報交換等を目的とした各種研修を実施しました。

(1) 県協会職員向け研修の開催

県協会職員の資質向上を図ることを目的に「中堅職員研修」、「初任者等職員研修」、「機械研修」を実施しました。

① 中堅職員研修

中堅職員に求められる役割や責任を理解し、次世代リーダー候補としての認識やスキルを身に着けるとともに、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境変化やその抱える課題や取組の事例等の学習を通じて、県協会が実施する中小企業・小規模事業者支援事業について造詣を深めるとともに、県協会職員間の交流を密にすることを目的に、専門家を講師として研修を実施しました。

(実施日：2024年6月12日（水）～13日（木）の2日間、
受講機関：28県協会、受講者：36名)

② 初任者等職員研修

県協会の初任者等職員を対象に、県協会で実施している中小企業・小規模事業者の各種支援事業を円滑に遂行するためのノウハウを学ぶとともに、県協会間の交流を深めることを目的に、中小企業庁担当官、県協会ベテラン職員及び税理士等を講師として研修を実施しました。

（実施日：2024年7月9日（火）～12日（金）の4日間、

受講機関：20県協会、受講者：30名）

③ 機械研修

専門家から工作機械の基礎、最新技術や業界の動向等の講義を受けると共に、「JIMTOF2024（第32回日本国際工作機械見本市）」の視察等を通じて工作機械に係る基礎知識の習得を図り、県協会で実施している各種の中小企業・小規模事業者支援事業の円滑化に資することを目的に研修を実施しました。

（実施日：2024年11月7日（木）～8日（金）の2日間、

受講機関：31県協会、受講者：54名）

（2）オーダーメイド型研修の開催

県協会からのニーズに沿ったテーマを選定し、中小機構中小企業大学校東京校と連携し、同校において研修を実施しました。

【研修テーマ】

「中小企業・小規模事業者のDXスタート支援」

中小企業・小規模事業者のDX化に向けて着実かつ早期にスタートを切ることのIT人材育成に支援担当者として必要となる知識を学ぶとともに、提案書作成演習を通じてIT活用支援能力の強化を図るための研修を実施しました。

（実施日：2024年9月18日（水）～20日（金）の3日間、

受講機関：18県協会、受講者：23名）

（3）中小企業活性化担当者研修会の開催

全国の地域中小企業活性化事業に携わる地方自治体・中小企業支援機関等の担当者を対象に、「国の中小企業施策予算概要等」について中小企業庁担当官からの説明を受けるとともに、「地域課題解決に向けた方策を考える」をテーマに、中小企業庁が進める「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業」で選出された事例の中から、2事業の事例発表を行いました。

（実施日：2025年1月30日（木）

受講機関：102機関、受講者総数：121名）

5. 中小企業施策情報提供事業

「Pick Up News」を定期的（月1回）に発行し、国等の中小企業・小規模事業者関連施策情報をはじめ、取引適正化、設備貸与事業、中小企業経営のIT化に関する情報や当協会の事業の進捗状況、県協会のイベント情報など、県協会の事業運営等に関連する情報を掲載し提供するなど、的確な情報の提供、広報に努めました。

Ⅱ. 地域中小企業の活性化事業

中小機構からの助成金で造成した基金を活用し、以下の事業を実施しました。

1. 下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究等事業

(1) 下請中小企業・小規模事業者等の経営課題等の動向や実態に関する調査研事業については、中小企業庁企画課と協議しつつ調査テーマの設定、具体的な内容の検討を行ったが調査実施のための詳細が固まらず、2025年度早々に調査を実施することとなりました。2025年度においては、中小企業のリブランディング（リブランディング＝中小企業そのものの価値に立脚した価値の見える化）、地域課題、社会課題を乗り越え攻めの経営を実践する成長する中小企業の新潮流を可視化することを目的に、中小企業経営者等へのヒアリングを実施し、可視化のための調査分析を実施することとしました。

(2) 大企業と中小企業の「共存共栄」の取組みを実現するための調査研究事業では、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトの登録企業に対し、2024年7～9月（調査対象51,955件）、宣言の取引関係先への周知状況、サプライチェーン全体の共存共栄に向けた取組み、取引適正化の重点5分野に関する取組み状況等を調査し、回答データを中小企業庁に提供しました。

併せて、新規登録企業の登録管理を実施し、年度末における登録企業数は63,107件に達するなど、大企業と中小企業の共存共栄に向けた取引慣行改善に寄与する事業を実施しました。

なお、2023年度末に中小機構から基金に新たに2.8億円の助成を受け、その活用期間（事業実施期間）を2028年度まで5年間延長した結果、2023年度まで実施した前5年間の基金残額と合わせた2024年度期首の基金規模総額は3億1,700万円となりました。

2. 中小企業地域資源活用等促進事業

(1) 地域経済への貢献が期待できる中小企業者等の地域資源の活用をはじめとする新商品や新サービスの開発、販路開拓、人材育成、創業等に関する取組への支援を実施するために各県協会が作成する支援事業計画に必要な経費を助成する事業については、26県協会の支援事業計画（A事業のみ）を採択し、交付決定しました。

(2) 2024年度からの5年間の助成事業実施にあたり中小企業庁と調整し、事業の見直しを実施しました。具体的には、

- ① これまでの中小企業の新事業展開等の支援に加え、より地域課題解決への取り組み支援や地域支援機関の連携強化への取り組み支援に重点をおいた支援事業計画の立案となるよう、中小企業施策の事前啓発や事業の進捗状況報告時、申請支援事業計画の選考時に選考委員等が選定した案件についてヒアリングを実施することとしました。
- ② 各年度の助成事業規模につきましては、毎年度定額枠とせず県協会の助成金需要に合わせて柔軟に規模枠が設定できるようにしました。
- ③ 地域課題解決等に重点をおいた支援事業計画への加点措置を追加しました。（各年度の助成事業規模を上回る事業申請があった場合、加点措置を加えた事業計画の減額調整を行わないなどを予定しております。）

- ④ 2025年度助成事業からB事業の助成上限額を200万円から400万円に引き上げました。(2024年度は、B事業は実施しておりません。)
- ⑤ 事業成果の検証を効果的に実施するため、「無形資産可視化ツール1～3」を県協会からの助成先中小企業者等が作成することを推奨することを公募要領等に明記しました。

なお、2023年度末に中小機構から基金に新たに14億円の助成を受け、その活用期間(事業実施期間)を2028年度まで5年間延長した結果、2023年度まで実施した前5年間の基金残額と合わせた2024年度期首の基金規模総額は22億6,600万円となりました。

2024年度採択事業一覧

項番	機関名	テーマ名	事業区分	実施期間	総事業費	助成金額	支援分野	事業内容
1	(公財) いわて産業振興センター	地域を支える中小企業再生・展開支援事業	A事業②	1年	13,562,000	6,781,000	2	A
2	(公財) 埼玉県産業振興公社	デジタル・グリーン変革に対応した高付加価値創造サポート事業	A事業①②	1年	14,900,000	7,000,000	3,4	A,D
3	(公財) 神奈川産業振興センター	中小企業・小規模企業の販路開拓(国際食品展示会出展)支援	A事業②	1年	7,485,000	3,000,000	2	C
4	(公財) にいがた産業創造機構	新潟ブランドの強化・向上に向けた国内・海外の市場販路拡大	A事業②	1年	13,693,000	6,046,500	1.2	B,C,D
5	(公財) 長野県産業振興機構	イノベーション創出事業	A事業①②	1年	28,996,000	14,427,000	1.2	A
6	(公財) やまなし産業支援機構	新市場開拓等中小企業経営革新支援事業	A事業①②	1年	12,000,000	6,000,000	1.2	A,B
7	(公財) 三重県産業支援センター	営業力強化支援促進事業	A事業②	1年	9,340,832	4,670,000	2	B
8	(公財) 富山県新世紀産業機構	海外市場開拓事業	A事業①②	1年	12,286,000	6,143,000	2	A,B,C
9	(公財) 石川県産業創出支援機構	いしかわ中小企業成長戦略促進等支援事業	A事業②	1年	31,600,000	15,800,000	1.2	C,D
10	(公財) 滋賀県産業支援プラザ	企業変革伴走支援事業	A事業②	1年	19,686,000	9,843,000	5	B
11	(公財) 京都産業21	中小企業高収益化促進事業	A事業②	1年	35,360,000	17,680,000	1.5	B,C
12	(公財) 奈良県地域産業振興センター	奈良県内の小規模事業者・中小企業者の新事業展開への助成事業	A事業①	1年	4,000,000	2,000,000	1.2	A
13	(公財) 大阪産業局	大阪プロダクトエコシステム創出事業	A事業②	1年	17,100,000	7,700,000	2	A
14	(公財) ひょうご産業活性化センター	経営力強化支援と新規投資・ビジネスマッチング促進による新たな事業機会・雇用の創出	A事業②	1年	24,158,000	12,079,000	1,2,3	C,F
15	(公財) わかやま産業振興財団	セールスマーケティングスキルのインハウス化支援	A事業②	1年	7,877,000	3,181,000	2	A
16	(公財) 鳥取県産業振興機構	社会実装ビジネス創出プラットフォーム構築事業	A事業②	1年	23,000,000	11,500,000	1.5	D
17	(公財) しまね産業振興財団	しまねDX推進事業	A事業②	1年	10,976,000	4,876,000	3	B,D
18	(公財) 岡山県産業振興財団	おかやま地域ブランドの魅力発進!!事業	A事業②	1年	20,500,000	10,250,000	1.2	B,C
19	(公財) ひろしま産業振興機構	中小企業DX推進支援事業	A事業①②	1年	23,543,290	11,771,645	3	A,D,F
20	(公財) とくしま産業振興機構	伴走型DXスタート企業創出事業	A事業①	1年	4,000,000	2,000,000	3	A
21	(公財) かがわ産業支援財団	かがわのブランド力の強化・向上へ!地域資源販路拡大支援事業	A事業①②	1年	19,000,000	9,420,000	1.2	A,B,C,D
22	(公財) えひめ産業振興財団	えひめ中小企業等アクティブ・サポート事業	A事業①	1年	17,334,689	8,667,344	1	A
23	(公財) 福岡県中小企業振興センター	ふくおかステップアップ企業応援プロジェクト	A事業②	1年	23,863,350	11,931,675	2	A
24	(公財) くまもと産業支援財団	パイヤー伴走による食品開発力・プロモーション力強化事業	A事業②	1年	4,500,000	2,250,000	1.2	B,C,D
25	(公財) 大分県産業創造機構	大分県産品のブランド力強化及び国内・海外市場への販路拡大事業	A事業②	1年	42,524,400	18,917,700	2	C,D
26	(公財) かごしま産業支援センター	かごしま製造業革新的挑戦支援事業-KICS	A事業①②	1年	30,314,607	15,157,301	1,2,4	A,C,D
				A事業	26件	471,600,168	229,092,165	
				B事業	0件	0	0	
				合計	26件	471,600,168	229,092,165	

事業区分:

(A事業) ①新事業展開等助成金交付事業費

②新事業展開等促進事業

(B事業) 新事業展開等計画策定事業

課題※: 1.新商品開発、新商品企画
2.販路開拓(国内、海外)
3.生産性向上(AI、IoTの活用)
4.高度人材育成
5.新事業創出
6.支援体制の再構築

支援手法※2: A.助成金交付事業
B.専門家派遣事業
C.展示会・商談会開催事業
D.セミナー・研修事業
E.調査・研究事業
F.モデル企業支援事業

Ⅲ. 県協会との連携・協力体制の充実に向けた事業

1. 都道府県中小企業振興機関政策研修会

県協会が一堂に会し、今後の国の中小企業政策や県協会の事業への取り組み状況等についての意見交換等を通じて支援施策の理解を深め認識の共有化を図る等の観点から、「都道府県中小企業振興機関政策研修会」を座学で開催しました。

意見交換会では、地域資源活用等促進事業 令和 7 年度新事業制度の他、取引適正化への取組強化とかげこみ寺機能強化等についての活発な議論が行われました。

*開催月日：2024年11月8日（金）13：00～18：40

*開催場所：東京都千代田区九段北4-2-25

アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階「富士」

出席者：44県協会から46名の役員・職員

*基調講演：「今後の中小企業施策について」

中小企業庁 次長 飯田 健太

*意見交換会

テーマ 1 地域資源活用等促進事業 令和 7 年度新事業制度について

テーマ 2 取引適正化への取組強化とかげこみ寺機能強化について

2. 役職員表彰

2024年11月8日（金）に開催した都道府県中小企業振興機関政策研修会では、設立45周年記念中小企業庁長官表彰65名並びに2024年度全国中小企業振興機関協会会長表彰64名（役員功労者表彰2名、職員功労者表彰23名、優良職員表彰39名）について、会場出席者の被表彰者全員の氏名を発表するとともに代表者に表彰状を授与いたしました。表彰状の授与と記念品の贈呈については、会場出席者については当日会場で、欠席者については所属県協会において代表者からの贈呈といたしました。

B組織

I. 役員

理事：13名（うち会長1名、専務理事1名）、監事：2名

2025年3月31日現在（五十音順）

役職	氏名	現職名
会長	中村 利雄	公益財団法人 全国中小企業振興機関協会 会長
専務理事	大槻 宏実	公益財団法人 全国中小企業振興機関協会 専務理事
理事	内田 雅啓	公益財団法人 長野県産業振興機構 専務理事
理事	木下 和典	東京中小企業投資育成株式会社 取締役
理事	小林 健二	公益財団法人 岡山県産業振興財団 理事長
理事	小林 治彦	東京商工会議所 常務理事
理事	妹尾 明	公益財団法人 あきた企業活性化センター 理事長
理事	谷合 誠	公益財団法人 沖縄県産業振興公社 専務理事
理事	千代 博	公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ 副理事長
理事	土居 秀臣	公益財団法人 高知県産業振興センター 理事長
理事	安田 武彦	東洋大学 大学院経営学研究科 客員教授
理事	山田 真也	株式会社商工組合中央金庫 常務執行役員
理事	矢本 哲也	公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター 理事長
監事	金子 知裕	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事
監事	三須 敏郎	公益財団法人 静岡県産業振興財団 副理事長

II. 評議員

13名

2025年3月31日現在（五十音順）

氏名	現職名
近藤 清志	公益財団法人 かがわ産業支援財団 理事長
佐藤 哲哉	全国中小企業団体中央会 専務理事
更屋 英洋	公益財団法人 三重県産業支援センター 理事長
塩田 誠	全国商工会連合会 専務理事
中西 充	公益財団法人 東京都中小企業振興公社 理事長
中村 耕太郎	公益財団法人 千葉県産業振興センター 理事長
野地 誠	公益財団法人 福島県産業振興センター 理事長
畑野 浩朗	一般社団法人 全国信用保証協会連合会 専務理事
堀 潔	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授 副学長
前阪 祥弘	公益財団法人 奈良県地域産業振興センター 専務理事
松尾 義行	公益財団法人 長崎県産業振興財団 専務理事
山内 清行	日本商工会議所 中小企業振興部 部長
米田 一裕	公益財団法人 ひろしま産業振興機構 常務理事

Ⅲ. 理事会開催状況

第1回理事会(書面による決議) 決議のあった日: 2024年5月9日(木)

第1号議案 2024年度第1回評議員会の開催について

第2回理事会 2024年6月5日(水) 開催 全国協会「会議室」

第1号議案 2023年度事業報告・収支決算について

第2号議案 資金運用対象(その他理事会が認める運用方法)の追加について

第3号議案 2024年度第2回評議員会(定時評議員会)の開催について

第3回理事会(書面による決議) 決議のあった日: 2024年7月24日(水)

第1号議案 2024年度第3回評議員会の開催について

第4回理事会 2025年3月17日(月) 開催 全国協会「会議室」

第1号議案 2025年度事業計画・収支予算及び資金調達及び設備投資の見込について

第2号議案 2025年度資金運用の執行方針及び計画について

第3号議案 2025年度公益財団法人全国中小企業振興機関協会への負担金について

第4号議案 2025年度特定資産の取崩額及び期中資金調達のための特定資産からの貸付について

第5号議案 組織規程の一部改正について

第6号議案 就業規則の一部改正について

Ⅳ. 評議員会開催状況

第1回評議員会(書面による決議) 決議のあった日: 2024年5月22日(水)

第1号議案 評議員の選任について

第2号議案 役員候補者選考委員会委員の選任について

第3号議案 理事の選任について

第2回評議員会 2024年6月20日(木) 開催 全国協会「会議室」

第1号議案 2023年度収支決算について

第2号議案 理事の選任について(任期満了)

第3回評議員会(書面による決議) 決議のあった日: 2024年8月2日(金)

第1号議案 評議員の選任について

第2号議案 役員候補者選考委員会委員の選任について

2 0 2 4 年 度 財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,611,517	78,509,780	△ 69,898,263
未収入金	69,049,540	6,516,731	62,532,809
未収利息	1,794,045	1,752,231	41,814
立替金	17,580	6,288	11,292
前払費用	2,601,984	2,483,799	118,185
流動資産合計	82,074,666	89,268,829	△ 7,194,163
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	592,350,000	670,670,000	△ 78,320,000
定期預金	121,709,878	43,389,878	78,320,000
基本財産合計	714,059,878	714,059,878	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	32,195,900	31,466,100	729,800
役員退職慰労引当資産	9,840,000	8,400,000	1,440,000
共済年金給付引当資産	1,193,040	1,116,240	76,800
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産	293,169,523	317,100,938	△ 23,931,415
中小企業地域資源活用等促進基金積立資産	2,056,479,271	2,266,026,511	△ 209,547,240
中小企業振興事業基金積立資産	288,819,777	290,315,266	△ 1,495,489
建物付属設備	2,782,927	3,189,106	△ 406,179
什器備品	251,475	312,064	△ 60,589
電話加入権	12,000	12,000	0
敷金	3,749,999	3,749,999	0
運営強化資金積立資産	155,256,815	196,191,529	△ 40,934,714
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産	0	60,936	△ 60,936
特定資産合計	2,843,750,727	3,117,940,689	△ 274,189,962
(3) その他固定資産			
建物付属設備	213,316	375,184	△ 161,868
什器備品	120,999	141,733	△ 20,734
電話加入権	15,500	15,500	0
有形リース資産	457,189	2,285,955	△ 1,828,766
敷金	11,980,881	11,980,881	0
その他固定資産合計	12,787,885	14,799,253	△ 2,011,368
固定資産合計	3,570,598,490	3,846,799,820	△ 276,201,330
資 産 合 計	3,652,673,156	3,936,068,649	△ 283,395,493
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,463,789	25,523,879	△ 17,060,090
未払費用	17,364,205	17,305,688	58,517
未払消費税等	5,813,300	14,027,200	△ 8,213,900
預り金	1,978,791	1,857,309	121,482
1年以内返済予定リース債務	464,933	1,849,315	△ 1,384,382
賞与引当金	1,881,073	1,828,874	52,199
役員賞与引当金	1,020,000	1,020,000	0
流動負債合計	36,986,091	63,412,265	△ 26,426,174
2. 固定負債			
リース債務	0	464,934	△ 464,934
退職給付引当金	32,195,900	31,466,100	729,800
役員退職慰労引当金	9,840,000	8,400,000	1,440,000
共済年金給付引当金	1,193,040	1,116,240	76,800
固定負債合計	43,228,940	41,447,274	1,781,666
負 債 合 計	80,215,031	104,859,539	△ 24,644,508
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間助成金	2,349,648,794	2,583,127,449	△ 233,478,655
寄付金	763,701,421	806,598,392	△ 42,896,971
指定正味財産合計	3,113,350,215	3,389,725,841	△ 276,375,626
(うち基本財産への充当額)	(312,828,428)	(312,828,428)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(2,800,521,787)	(3,076,897,413)	(△ 276,375,626)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(459,107,910)	(441,483,269)	(17,624,641)
(うち特定資産への充当額)	(401,231,450)	(401,231,450)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(60,936)	(△ 60,936)
正味財産合計	3,572,458,125	3,831,209,110	△ 258,750,985
負債及び正味財産合計	3,652,673,156	3,936,068,649	△ 283,395,493

正味財産増減計算書

2024年4月1日から 2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	20,897,864	34,101,640	△13,203,776
基本財産受取利息	1,657,664	2,034,640	△376,976
基本財産受取配当金	19,240,200	32,067,000	△12,826,800
②特定資産運用益	7,918,459	5,604,210	2,314,249
退職給付引当資産受取利息	9,966	201	9,765
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産受取利息	93,500	1,575	91,925
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	1,067,767	4,010	1,063,757
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	2,893,693	2,842,331	51,362
運営強化資金積立資産受取利息	3,853,500	2,756,092	1,097,408
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産受取利息	33	1	32
③受取会費	1,900,000	1,950,000	△50,000
賛助会員受取会費	1,900,000	1,950,000	△50,000
④事業収益	320,988,307	302,865,461	18,122,846
図書等販売収益	1,966,329	2,428,859	△462,530
講習会事業収益	6,666,000	6,403,000	263,000
振興業務関係事業収益	1,123,658	1,263,544	△139,886
事業参加機関事業収益	3,351,000	3,450,000	△99,000
下請かけこみ寺事業(相談・ADR業務)収益	307,881,320	289,320,058	18,561,262
⑤受取補助金等	267,816,962	237,583,483	30,233,479
受取民間助成金振替額	267,816,962	237,583,483	30,233,479
⑥受取負担金	34,977,000	35,467,000	△490,000
受取負担金	34,977,000	35,467,000	△490,000
⑦受取寄付金	42,412,768	27,982,415	14,430,353
受取寄付金振替額	42,412,768	27,982,415	14,430,353
⑧雑収益	318,476	7,424	311,052
受取利息	318,146	7,092	311,054
雑収益	330	332	△2
経常収益計	697,229,836	645,561,633	51,668,203
(2) 経常費用			
①事業費	628,584,462	589,222,735	39,361,727
役員報酬	10,051,200	10,051,200	0
給料手当	239,561,445	235,697,871	3,863,574
派遣費	8,546,285	8,599,689	△53,404
賞与引当金繰入額	1,330,325	1,248,558	81,767
役員賞与引当金繰入額	612,000	612,000	0
退職給付費用	729,800	716,000	13,800
役員退職慰労引当金繰入額	864,000	864,000	0
福利厚生費	30,826,176	30,356,195	469,981
旅費交通費	11,749,614	10,212,786	1,536,828
通信運搬費	8,629,355	8,416,364	212,991
減価償却費	1,877,079	2,106,603	△229,524
消耗品費	2,451,490	1,959,306	492,184
資料費	288,760	362,202	△73,442
会議費	428,912	385,563	43,349
会場費	1,853,808	1,386,110	467,698
印刷費	4,205,638	3,445,354	760,284
賃借料	20,849,690	18,645,891	2,203,799
光熱水料費	1,185,563	1,121,607	63,956
諸謝金	13,725,573	13,975,286	△249,713
支払助成金	229,092,165	121,917,253	107,174,912
租税公課	21,424,600	17,034,580	4,390,020
支払利息	11,293	26,372	△15,079
会費	16,500	16,500	0
原稿料	197,735	327,376	△129,641
委託費	16,137,106	97,880,530	△81,743,424
保守料	1,029,708	1,129,085	△99,377
振込手数料	588,818	514,651	74,167
雑費	319,824	213,803	106,021

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	51,020,733	54,980,445	△3,959,712
役員報酬	6,700,800	6,700,800	0
給料手当	17,341,561	17,761,947	△420,386
派遣費	18,782	0	18,782
賞与引当金繰入額	550,748	580,316	△29,568
役員賞与引当金繰入額	408,000	408,000	0
退職給付費用	76,800	76,800	0
役員退職慰労引当金繰入額	576,000	576,000	0
福利厚生費	3,657,267	3,812,734	△155,467
旅費交通費	762,341	700,114	62,227
通信運搬費	479,205	456,224	22,981
減価償却費	601,057	695,885	△94,828
消耗品費	525,925	461,193	64,732
資料費	42,970	92,766	△49,796
会議費	460,625	216,929	243,696
会場費	814,572	385,990	428,582
印刷費	591,767	386,260	205,507
賃借料	8,505,523	8,731,711	△226,188
光熱水料費	200,741	219,709	△18,968
諸謝金	41,904	20,952	20,952
租税公課	125,510	3,756,670	△3,631,160
支払利息	1,911	5,169	△3,258
会費	150,000	30,000	120,000
慶弔費	33,000	1,244,550	△1,211,550
報償費	1,532,443	507,287	1,025,156
報酬料	5,076,500	4,884,000	192,500
委託費	1,415,415	1,875,583	△460,168
保守料	167,470	213,152	△45,682
振込手数料	58,983	60,748	△1,765
雑費	102,913	118,956	△16,043
経常費用計	679,605,195	644,203,180	35,402,015
当期経常増減額	17,624,641	1,358,453	16,266,188
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金振替額	0	4,645,900	△4,645,900
受取寄付金振替額	0	4,645,900	△4,645,900
経常外収益計	0	4,645,900	△4,645,900
(2) 経常外費用			
過年度租税公課	0	4,645,900	△4,645,900
過年度租税公課	0	4,645,900	△4,645,900
経常外費用計	0	4,645,900	△4,645,900
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	17,624,641	1,358,453	16,266,188
一般正味財産期首残高	441,483,269	440,124,816	1,358,453
一般正味財産期末残高	459,107,910	441,483,269	17,624,641
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等	34,338,307	1,809,355,858	△1,775,017,551
受取民間助成金	0	1,680,000,000	△1,680,000,000
受取返還民間助成金	34,338,307	129,355,858	△95,017,551
②特定資産評価損益等	△484,203	8,184,185	△8,668,388
特定資産評価損益等	△484,203	8,184,185	△8,668,388
③一般正味財産への振替額	△310,229,730	△270,211,798	△40,017,932
一般正味財産への振替額	△310,229,730	△270,211,798	△40,017,932
当期指定正味財産増減額	△276,375,626	1,547,328,245	△1,823,703,871
指定正味財産期首残高	3,389,725,841	1,842,397,596	1,547,328,245
指定正味財産期末残高	3,113,350,215	3,389,725,841	△276,375,626
III 正味財産期末残高	3,572,458,125	3,831,209,110	△258,750,985

正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から 2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的 第1グループ	公益目的 第2グループ	公益目的 第3グループ	公益目的 第4グループ	公益共通	小 計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	0	0	0	0	14,897,864	14,897,864	6,000,000	0	20,897,864
基本財産受取利息	0	0	0	0	1,657,664	1,657,664	0	0	1,657,664
基本財産受取配当金	0	0	0	0	13,240,200	13,240,200	6,000,000	0	19,240,200
②特定資産運用益	0	0	93,500	1,067,767	2,893,693	4,054,960	3,863,499	0	7,918,459
退職給付引当資産受取利息	0	0	0	0	0	0	9,966	0	9,966
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産受取利息	0	0	93,500	0	0	93,500	0	0	93,500
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	0	0	0	1,067,767	0	1,067,767	0	0	1,067,767
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	0	0	0	0	2,893,693	2,893,693	0	0	2,893,693
運営強化資金積立資産受取利息	0	0	0	0	0	0	3,853,500	0	3,853,500
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産受取利息	0	0	0	0	0	0	33	0	33
③受取会費	1,200,000	700,000	0	0	0	1,900,000	0	0	1,900,000
賛助会員受取会費	1,200,000	700,000	0	0	0	1,900,000	0	0	1,900,000
④事業収益	317,637,307	3,351,000	0	0	0	320,988,307	0	0	320,988,307
図書等販売収益	1,966,329	0	0	0	0	1,966,329	0	0	1,966,329
講習会事業収益	6,666,000	0	0	0	0	6,666,000	0	0	6,666,000
振興業務関係事業収益	1,123,658	0	0	0	0	1,123,658	0	0	1,123,658
事業参加機関事業収益	0	3,351,000	0	0	0	3,351,000	0	0	3,351,000
下請かけこみ寺事業(相談・ADR業務)収益	307,881,320	0	0	0	0	307,881,320	0	0	307,881,320
⑤受取補助金等	0	0	23,931,415	243,885,547	0	267,816,962	0	0	267,816,962
受取民間助成金振替額	0	0	23,931,415	243,885,547	0	267,816,962	0	0	267,816,962
⑥受取負担金	0	0	0	0	17,488,500	17,488,500	17,488,500	0	34,977,000
受取負担金	0	0	0	0	17,488,500	17,488,500	17,488,500	0	34,977,000
⑦受取寄付金	0	0	0	0	1,495,489	1,495,489	40,917,279	0	42,412,768
受取寄付金振替額	0	0	0	0	1,495,489	1,495,489	40,917,279	0	42,412,768
⑧雑収益	9,772	92,962	326,577	298,184	172,398	899,893	531,263	1,112,680	318,476
受取利息	0	0	37,396	197,381	83,369	318,146	0	0	318,146
雑収益	9,772	92,962	289,181	100,803	89,029	581,747	531,263	1,112,680	330
経常収益計	318,847,079	4,143,962	24,351,492	245,251,498	36,947,944	629,541,975	68,800,541	1,112,680	697,229,836
(2) 経常費用									
①事業費	319,967,122	22,254,189	30,890,222	256,585,609	0	629,697,142	0	1,112,680	628,584,462
役員報酬	3,517,920	1,340,160	1,172,640	4,020,480	0	10,051,200	0	0	10,051,200
給料手当	195,514,575	12,096,215	15,518,092	16,432,563	0	239,561,445	0	0	239,561,445
派遣費	6,452,628	35,750	2,055,157	2,750	0	8,546,285	0	0	8,546,285
賞与引当金繰入額	983,457	75,514	247,408	23,946	0	1,330,325	0	0	1,330,325
役員賞与引当金繰入額	214,200	81,600	71,400	244,800	0	612,000	0	0	612,000
退職給付費用	519,128	39,501	171,171	0	0	729,800	0	0	729,800
役員退職慰労引当金繰入額	302,400	115,200	100,800	345,600	0	864,000	0	0	864,000
福利厚生費	24,147,274	2,136,574	2,158,002	2,384,326	0	30,826,176	0	0	30,826,176
旅費交通費	11,395,403	192,192	31,956	130,061	0	11,749,614	0	0	11,749,614
通信運搬費	8,075,187	365,348	96,145	92,675	0	8,629,355	0	0	8,629,355
減価償却費	1,085,819	188,979	342,405	259,876	0	1,877,079	0	0	1,877,079
消耗品費	1,597,031	205,758	352,684	296,017	0	2,451,490	0	0	2,451,490
資料費	138,506	82,100	38,745	29,409	0	288,760	0	0	288,760
会議費	27,702	395,286	2,915	3,009	0	428,912	0	0	428,912
会場費	312,070	1,394,690	0	147,408	0	1,853,808	0	0	1,853,808
印刷費	4,093,100	112,538	0	0	0	4,205,638	0	0	4,205,638
賃借料	14,792,780	1,451,621	2,618,162	1,987,127	0	20,849,690	0	0	20,849,690
光熱水料費	685,801	119,359	216,265	164,138	0	1,185,563	0	0	1,185,563
諸謝金	13,167,612	363,522	0	194,439	0	13,725,573	0	0	13,725,573
支払助成金	0	0	0	229,092,165	0	229,092,165	0	0	229,092,165
租税公課	22,460,065	77,015	200	0	0	22,537,280	0	1,112,680	21,424,600
支払利息	6,530	1,137	2,064	1,562	0	11,293	0	0	11,293
会費	0	16,500	0	0	0	16,500	0	0	16,500
原稿料	0	197,735	0	0	0	197,735	0	0	197,735
委託費	9,169,774	970,995	5,460,212	536,125	0	16,137,106	0	0	16,137,106
保守料	612,870	99,562	180,376	136,900	0	1,029,708	0	0	1,029,708
振込手数料	527,350	19,881	13,545	28,042	0	588,818	0	0	588,818
雑費	167,940	79,457	39,876	32,551	0	319,824	0	0	319,824
②管理費	0	0	0	0	0	0	51,020,733	0	51,020,733
役員報酬	0	0	0	0	0	0	6,700,800	0	6,700,800
給料手当	0	0	0	0	0	0	17,341,561	0	17,341,561
派遣費	0	0	0	0	0	0	18,782	0	18,782
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	550,748	0	550,748
役員賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	408,000	0	408,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	76,800	0	76,800
役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	576,000	0	576,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	3,657,267	0	3,657,267
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	762,341	0	762,341
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	479,205	0	479,205
減価償却費	0	0	0	0	0	0	601,057	0	601,057
消耗品費	0	0	0	0	0	0	525,925	0	525,925
資料費	0	0	0	0	0	0	42,970	0	42,970
会議費	0	0	0	0	0	0	460,825	0	460,825
会場費	0	0	0	0	0	0	814,572	0	814,572
印刷費	0	0	0	0	0	0	591,767	0	591,767
賃借料	0	0	0	0	0	0	8,505,523	0	8,505,523
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	200,741	0	200,741
諸謝金	0	0	0	0	0	0	41,904	0	41,904
租税公課	0	0	0	0	0	0	125,510	0	125,510
支払利息	0	0	0	0	0	0	1,911	0	1,911
会費	0	0	0	0	0	0	150,000	0	150,000
慶弔費	0	0	0	0	0	0	33,000	0	33,000
報償費	0	0	0	0	0	0	1,532,443	0	1,532,443
報酬料	0	0	0	0	0	0	5,076,500	0	5,076,500
委託費	0	0	0	0	0	0	1,415,415	0	1,415,415
保守料	0	0	0	0	0	0	167,470	0	167,470
振込手数料	0	0	0	0	0	0	58,983	0	58,983
雑費	0	0	0	0	0	0	102,913	0	102,913
経常費用計	319,967,122	22,254,189	30,890,222	256,585,609	0	629,697,142	51,020,733	1,112,680	679,605,195
当期経常増減額	△ 1,120,043	△ 18,110,227	△ 6,538,730	△ 11,334,111	36,947,944	△ 155,167	17,779,808	0	17,624,641
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	△ 1,120,043	△ 18,110,227	△ 6,538,730	△ 11,334,111	36,947,944	△ 155,167	17,779,808	0	17,624,641
一般正味財産期末残高	△ 127,719,480	△ 220,167,351	△ 73,844,965	△ 54,753,096	808,815,038	332,530,146	108,953,123	0	441,483,269
指定正味財産期末残高	△ 128,839,523	△ 238,277,578	△ 80,183,695	△ 66,087,207	845,762,982	332,374,978	126,732,931	0	459,107,910
II 指定正味財産増減の部									
①受取補助金等	0	0	0	34,338,307	0	34,338,307	0	0	34,338,307
受取返還民間助成金	0	0	0	34,338,307	0	34,338,307	0	0	34,338,307
②特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	△ 484,203	0	△ 484,203
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	△ 484,203	0	△ 484,203
③一般正味財産への振替額	0	0	△ 23,931,415	△ 243,885,547	△ 1,495,489	△ 269,312,451	△ 40,917,279	0	△ 310,229,730
一般正味財産への振替額	0	0	△ 23,931,415	△ 243,885,547	△ 1,495,489	△ 269,312,451	△ 40,917,279	0	△ 310,229,730
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 23,931,415	△ 209,547,240	△ 1,495,489	△ 234,974,144	△ 41,401,482	0	△ 276,375,626
指定正味財産期首残高	0	1,137,000	317,100,938	2,266,026,511	603,143,694	3,187,408,143	202,317,698	0	3,389,725,841
指定正味財産期末残高	0	1,137,000	293,169,523	2,056,479,271	601,648,205	2,952,433,999	160,916,216	0	3,113,350,215
III 正味財産期末残高	△ 128,839,523	△ 237,140,578	212,985,828	1,990,392,064	1,447,411,187	3,284,808,978	287,649,147	0	3,572,458,125

公益目的第1グループ: 取引あっせん事業、図書販売等事業、有料講習会事業、振興事業関係等事業、下請かけこみ寺事業

公益目的第2グループ: 小規模事業(広報活動事業含む)、中小企業の情報化に関する情報収集事業、中小企業施策情報提供事業

公益目的第3グループ: 下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究事業

公益目的第4グループ: 中小企業地域資源活用等促進事業

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法）によっている。

満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・定額法によっている。

有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金・・・・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。

②役員賞与引当金・・・・・・役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。

③退職給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は簡便法により当法人退職金規程の期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

④役員退職慰労引当金・・・・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上している。

⑤共済年金給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、職員に対する共済年金として積み立てた額を計上している。

(4) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の直物為替相場により円貨に換算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	670,670,000	21,680,000	100,000,000	592,350,000
定期預金	43,389,878	100,000,000	21,680,000	121,709,878
小 計	714,059,878	121,680,000	121,680,000	714,059,878
特定資産				
退職給付引当資産	31,466,100	729,800	0	32,195,900
役員退職慰労引当資産	8,400,000	1,440,000	0	9,840,000
共済年金給付引当資産	1,116,240	76,800	0	1,193,040
下請中小企業・小規模事業者等活性化 基金積立資産	317,100,938	0	23,931,415	293,169,523
中小企業地域資源活用等促進基金積立 資産	2,266,026,511	34,338,307	243,885,547	2,056,479,271
中小企業振興事業基金積立資産	290,315,266	0	1,495,489	288,819,777
建物付属設備	3,189,106	0	406,179	2,782,927
什器備品	312,064	0	60,589	251,475
電話加入権	12,000	0	0	12,000
敷金	3,749,999	0	0	3,749,999
運営強化資金積立資産	196,191,529	313,120	41,247,834	155,256,815
戦略的情報化機器等整備事業管理 積立資産	60,936	0	60,936	0
小 計	3,117,940,689	36,898,027	311,087,989	2,843,750,727
合 計	3,832,000,567	158,578,027	432,767,989	3,557,810,605

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産か らの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	592,350,000	(309,600,000)	(282,750,000)	—
定期預金	121,709,878	(3,228,428)	(118,481,450)	—
小 計	714,059,878	(312,828,428)	(401,231,450)	—
特定資産				
退職給付引当資産	32,195,900	—	—	(32,195,900)
役員退職慰労引当資産	9,840,000	—	—	(9,840,000)
共済年金給付引当資産	1,193,040	—	—	(1,193,040)
下請中小企業・小規模事業者等活性化 基金積立資産	293,169,523	(293,169,523)	(0)	—
中小企業地域資源活用等促進基金積立 資産	2,056,479,271	(2,056,479,271)	(0)	—
中小企業振興事業基金積立資産	288,819,777	(288,819,777)	(0)	—
建物付属設備	2,782,927	(2,782,927)	(0)	—
什器備品	251,475	(251,475)	(0)	—
電話加入権	12,000	(12,000)	(0)	—
敷金	3,749,999	(3,749,999)	(0)	—
運営強化資金積立資産	155,256,815	(155,256,815)	(0)	—
小 計	2,843,750,727	(2,800,521,787)	(0)	(43,228,940)
合 計	3,557,810,605	(3,113,350,215)	(401,231,450)	(43,228,940)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物付属設備	5,962,920	3,179,993	2,782,927
什器備品	725,985	474,510	251,475
その他固定資産			
建物付属設備	2,425,512	2,212,196	213,316
什器備品	1,747,241	1,626,242	120,999
有形リース資産	7,315,064	6,857,875	457,189
合 計	18,176,722	14,350,816	3,825,906

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
金融債			
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第33回 期限前償還条項付無担保社債	50,000,000	49,295,000	△ 705,000
基本財産 小 計	50,000,000	49,295,000	△ 705,000
特定資産			
金融債			
第36回SBIホールディングス社債	30,000,000	29,721,000	△ 279,000
第58回ソフトバンクグループ社債	100,000,000	99,000,000	△ 1,000,000
特定資産 小 計	130,000,000	128,721,000	△ 1,279,000
合 計	180,000,000	178,016,000	△ 1,984,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
下請中小企業・小規模事業者等活性化 調査研究等事業助成金	(独) 中小企業 基盤整備機構	317,100,938	0	23,931,415	293,169,523	指定正味財産
中小企業地域資源活用等促進事業助成 金	(独) 中小企業 基盤整備機構	2,266,026,511	34,338,307	243,885,547	2,056,479,271	指定正味財産
合 計		2,583,127,449	34,338,307	267,816,962	2,349,648,794	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的事業への使用による振替額	
受取民間助成金振替額	267,816,962
受取寄付金振替額	41,946,000
減価償却費計上による振替額	
受取寄付金振替額	466,768
合 計	310,229,730

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他

1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

その他固定資産

有形リース資産 0A機器 (パソコン)

(2) リース資産の減価償却の方法

上記「1. 重要な会計方針 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2) 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

退職給付引当金の期首残高	31,466,100
退職給付費用	729,800
退職給付の支払額	0
その他	0
退職給付引当金の期末残高	32,195,900

② 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

勤務費用	729,800
その他	0
退職給付費用	729,800

3) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する取組方針

当法人は、基本財産に係る資金については、資産価値の維持を図ることを旨として、最善と考えられる方法により運用するように努めるものとし、その他の資産に係る資金については、資金の積み立て目的、運用可能期間等その資金の特性を勘案し、適正な運用に努めるものとする。

資金の運用対象は、日本国債、政府保証債、地方債、金融債、定額貯金、定期貯金、定期預金、元本保証の金銭信託、その他理事会が認める運用方法により行う。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券のうち、債券（外貨建債券を含む）は、発行体の信用リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）にさらされており、特別法に基づき設立された会社の株式は、発行体の信用リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行う。

② 信用リスク等の管理

債券等については、運用益、時価、信用格付け等の運用経過を定期的に把握し、理事会に報告する。

また、理事会は、定時評議員会において、資金運用の経過、資金運用の執行方針及び計画を報告する。

4) 資産除去債務関係

当法人は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物において、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、負債を計上していない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,828,874	1,881,073	1,828,874	0	1,881,073
役員賞与引当金	1,020,000	1,020,000	1,020,000	0	1,020,000
退職給付引当金	31,466,100	729,800	0	0	32,195,900
役員退職慰労引当金	8,400,000	1,440,000	0	0	9,840,000
共済年金給付引当金	1,116,240	76,800	0	0	1,193,040

財 産 目 録

2025年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金預金	現金(手元保管)	運転資金として	180,735	
		普通預金	運転資金として	71,778	
		三菱UFJ銀行 本郷支店	〃	7,481,356	
		三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	19,217	
		三菱UFJ銀行 春日町支店	〃	798,231	
		商工中金 本店営業部	〃	60,200	
		ゆうちょ銀行 新富郵便局	〃	69,049,540	
		中小企業庁	下請かけこみ寺事業等にかかる未収入金	1,794,045	
		三菱UFJ銀行 商工中金 他	預金、基本財産および特定資産としている預金・債券にかかる未収利息分	17,580	
		立替金	コピー代等	2,601,984	
前払費用	石川物産㈱ 他	事務所賃借料(石川ビル) 他	82,074,666		
流動資産合計					
(固定資産)					
基本財産	投資有価証券	東京中小企業投資育成㈱ 普通株式	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	221,670,000	
		大阪中小企業投資育成㈱ 普通株式	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	20,000,000	
特定資産		㈱商工組合中央金庫 普通株式	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	200,680,000	
		東京中小企業投資育成㈱ 普通株式	管理目的保有財産であり、運用益を管理の財源として使用している。	100,000,000	
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 第33回 期限前償還条項付無担保社債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	50,000,000	
	定期預金	三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	121,709,878	
	退職給付引当資産	定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	職員の退職給付に備えることを目的としている資産	32,195,900	
	役員退職慰労引当資産	定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	役員の役員慰労金の支給に備えることを目的としている資産	9,840,000	
	共済年金給付引当資産	明治安田生命保険(相)	職員の退職給付に備えることを目的としている資産	1,193,040	
	下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産	普通預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	助成金として受け入れ、下請中小企業・小規模事業者等活性化事業の財源として使用している。	53,169,523	
		定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	240,000,000	
	中小企業地域資源活用等促進基金積立資産	普通預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	助成金として受け入れ、中小企業地域資源活用等促進事業の財源として使用している。	242,140,964	
		定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,335,000,000	
		定期預金 商工中金 本店営業部	〃	445,000,000	
		未収受取返還助成金	上記助成金の返還分	34,338,307	
	中小企業振興事業基金積立資産	投資有価証券 第58回ソフトバンクグループ 社債	寄付により受け入れ、公益目的事業の財源として使用している。	100,000,000	
		定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	188,819,777	
	建物付属設備	パーティション 他	管理目的保有財産	2,782,927	
	什器備品	収納キャビネット 他	管理目的保有財産	251,475	
	電話加入権	6回線分	公益目的保有財産	12,000	
	敷金	事務所敷金	〃	1,125,000	
			管理目的保有財産	2,624,999	
その他固定資産	運営強化資金積立資産	投資有価証券 三井住友F6米ドル建て社債 他(1件、1銘柄)	寄付により受け入れ、管理目的保有財産として管理の財源として使用している。	62,022,689	
		投資有価証券 第36回SBIホールディングス 社債	〃	30,000,000	
		定期預金 三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	63,234,126	
	建物付属設備	パーティション 他	管理目的保有財産	213,316	
	什器備品	収納キャビネット 他	〃	120,999	
	電話加入権	2回線分	公益目的保有財産	4,000	
		7回線分	管理目的保有財産	11,500	
	有形リース資産	パソコン	〃	457,189	
	敷金	事務所敷金	公益目的保有財産	6,469,676	
		事務所敷金	管理目的保有財産	5,511,205	
	固定資産合計			3,570,598,490	
	資産合計			3,652,673,156	
	(流動負債)	未払金	購入先、業者に対するもの 他	未払事業費、未払管理費 他	8,463,789
		未払費用	職員に対するもの 他	人件費にかかる未払費用 他	17,364,205
未払消費税等		税務署	消費税等	5,813,300	
預り金		職員に対するもの 他	源泉所得税等	1,978,791	
1年以内返済予定リース債務		三菱HCビジネスリース(株)	ファイナンス・リース取引にかかる債務で返済期限が1年内のもの	464,933	
賞与引当金		職員に対するもの	職員の賞与支給に備えたもの	1,881,073	
役員賞与引当金		役員に対するもの	役員の賞与支給に備えたもの	1,020,000	
流動負債合計			36,986,091		
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付に備えたもの	32,195,900	
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の役員慰労金の支給に備えたもの	9,840,000	
	共済年金給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付に備えたもの	1,193,040	
固定負債合計			43,228,940		
負債合計			80,215,031		
正味財産			3,572,458,125		

独立監査人の監査報告書

令和7年5月23日

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会
理事会 御中

大 光 監 査 法 人

東京都新宿区

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

亀岡保夫

<財務諸表等の監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年会計年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する監査＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会の令和 7 年 3 月 31 日現在の令和 6 年会計年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2024年度監査報告

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

会 長 中 村 利 雄 殿

私たち監事は、公益財団法人全国中小企業振興機関協会の2024年度事業報告及び計算書類等について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条に基づき監査を行いましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、2025年5月28日、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書、さらに、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について、大光監査法人の監査報告書を参考に監査しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2025年5月28日

監 事

金子 知敏 

監 事

三須 敏郎 